令和６年度事業計画

茨城県内における昨年の刑法犯認知件数は１９，７６７件であり、前年比で３，７８１件、率にして２３．７％増加した。令和３年まで１９年連続で減少を続けていたが、令和４年から増加に転じた。中でも、住宅侵入窃盗、自動車盗、ニセ電話詐欺が高い水準で推移するなど、県民の治安に対する不安は払拭されていない現状にある。

このような厳しい諸情勢を踏まえ、令和６年度も、警察・県・市町村・関係団体等と一層協働して「防犯は、鍵かけ・声かけ・心がけ」をスローガンに、県民の自主防犯意識を高め、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、下記の事業を推進する。

第１　防犯活動推進事業

１　地域安全活動事業

(1)　防犯思想の普及・高揚

ア　年間を通した地域安全活動

下記の運動期間を重点に、広報資材を活用し、年間を通して活動を推進する。

(ｱ)　春の地域安全運動　（４月～５月）

(ｲ)　夏の犯罪抑止活動　（７月～８月）

(ｳ)　全国地域安全運動　（１０月）

(ｴ)　年末における犯罪抑止活動　（１２月）

イ　地域安全茨城県民大会の開催

令和６年度は、これまでザ・ヒロサワ・シティ会館において実施してきた開催場所をセキショウ・ウェルビーイング福祉会館に変更して、１０月１１日（金）に開催し、防犯功労者等に対する表彰等を行い、防犯意識の高揚を図る。

ウ　マスコミ等広報媒体の活用

地域安全活動に関する広報資料をマスコミ等に積極的に提供するとともに、地域安全活動の企画広告を掲載して防犯意識の高揚を図るほか、青パトを活用しての防犯広報などにより、県民の防犯意識のより一層の浸透を図る。

エ　広報資材の作成及び購入

○　地域安全、少年非行防止等のＤＶＤを計画的に購入整備し、各地区・関係団体等に貸し出して広報啓発活動を支援する。

○　広報啓発用ポスター・チラシ等の広報資材を自主製作するとともに、キャンペーン用グッズを購入し、各地区・関係団体に配付して活動を支援し、防犯意識の高揚を図る。

(2)　地域安全情報の提供

ア　「ちいきあんぜん茨城」の発行

年４回発行の広報紙「ちいきあんぜん茨城」の更なる充実を図り、きめ細かな犯罪情報とその防止対策を提供するとともに、防犯ボランティアの活動状況を紹介し、防犯意識の高揚と防犯ボランティアの活性化を図る。

イ　インターネット、情報誌等の活用

協会ホームページでホットな犯罪情報と防犯対策をタイムリーに提供するとともに、全防連発行の「安心な街に」を関係団体等に配付して全国各県の取組状況を紹介する。

ウ　地域安全情報の共有化

県警察から提供される防犯アプリ「いばらきポリス」の普及促進を図る。

(3)　犯罪被害防止対策の推進

ア　侵入犯罪防止対策の推進

(ｱ)　防犯設備等の普及広報

・　多発傾向にある侵入犯罪の防止対策として、防犯ガラスへの交換、防犯フィルムの貼り付け、補助錠や面格子の設置、防犯警報装置の取り付け等について広報啓発する。

・　警察と防犯ボランティアによる住宅防犯診断を定期的に行い、住民の防犯意識の高揚を図る。

(ｲ)　鍵掛けの徹底対策

家屋の施錠等防犯対策を徹底させるため、引き続き県警察と連携して防犯診断や「かぎをかけようキャンペーン」を展開していく。

(ｳ)　防犯性能の高い集合住宅の普及促進

全国防犯協会連合会が実施している防犯優良賃貸集合住宅認定事業に協力して、登録申請物件に対する現地調査（現地確認作業）を行い、防犯性能の高い賃貸集合住宅の普及を促進する。

イ　乗り物盗等防止対策の推進

(ｱ)　自動車盗、車上ねらい被害防止対策

多発している自動車盗、車上ねらいの被害を防止するため、広報啓発活動を推進するとともに、車両への警報器、ハンドルロック、ＧＰＳ装置等の普及、駐車場所への防犯カメラ、センサーライト等の設置等複数の防犯対策の促進を図る。

(ｲ)　自転車盗、ひったくり防止対策

自転車盗、ひったくりの被害防止を図るため、地区防犯協会と連携して防犯診断や広報啓発活動を推進するとともに、防犯チラシ等の作成配布及び防犯グッズの普及に努める。

ウ　万引き被害防止対策の推進

コンビニエンスストア等を対象とした万引き事案が、高い水準で発生していることから、仕掛学に基づく「仕掛けカード」を活用して万引き事案の発生を抑止し、地域の安全・安心な環境の醸成を図る。

エ　子供と高齢者の犯罪被害防止対策の推進

(ｱ)　子供を対象とする犯罪被害防止対策

①　巡回指導等の実施

・　幼稚園、保育園、小学校を巡回し、寸劇、紙芝居、ダンス等により犯罪被害防止指導を行うことにより、防犯意識の高揚を図る。

・　防犯ビデオ、ＤＶＤを活用して、性的犯罪、声掛け事案への対応を啓

発するとともに、「こどもを守る１１０番の家」の周知徹底を図る。

・　警察、関係機関等と連携し、ＳＮＳに起因する犯罪被害から子供を守る気運を醸成させるための活動を推進し、防犯意識の高揚を図る。

・　児童生徒の登下校時における安全確保の見守り活動を推進するとともに、見守り活動を行っているボランティア団体等への支援に努める。

・　ウォーキング、ジョギング、犬の散歩、買物、花の水やり等日常生活を行う際、防犯の視点を持って子供の見守りを行う「ながら見守り」の普及を推進する。

②　防犯ポスターコンクールの実施

県警察と連携して小・中学生を対象に「防犯ポスターコンクール」を実施し、児童・生徒に防犯の重要性を再認識させるとともに、優秀作品を県庁ロビー等に展示して広く県民の防犯意識の高揚を図る。

③　地域安全マップコンクールの実施

県教育庁、県警察とタイアップして、小学生を対象とした「地域安全マップコンクール」を実施し、その作成過程を通して子供達の危険回避能力の向を図る。

(ｲ)　高齢者を対象とする犯罪被害防止対策

深刻な社会問題となっている主に高齢者を対象とした「ニセ電話詐欺」の被害防止を図るため、チラシ、防犯グッズ等を作成配布するとともに、年金支給日における啓発活動や高齢者世帯の訪問活動を通じて被害防止を啓発し、高齢者の集まる場所で、替え歌や寸劇などにより被害防止意識の高揚を図る。

オ　青少年の健全育成及び非行防止活動の推進

(ｱ)　少年の薬物乱用防止活動への支援

薬物の身体への有害性を訴えるために、全防連作成のハンドブックを活用するとともに、小・中・高校における薬物乱用防止教室活動を支援する。

(ｲ)　関係機関及びボランティアと連携した少年非行防止活動

①　防犯ポスターコンクールに「少年非行防止の部」を設定して、非行防止意識の浸透を図る。

②　茨城県青少年育成協会の諸施策に協力するとともに、少年指導委員等ボランティア団体の活動を支援する。

カ　防犯器具等の普及促進活動

犯罪の予防と自らの身を守るため、防犯ブザー、防犯腕章等の防犯グッズの普及に努める。

キ　犯罪被害者対策への支援

県、県警察及び犯罪被害者支援機関の行う会議、キャンペーン活動に参加するとともに、その活動を支援する。

(4)　防犯ボランティア団体の結成促進・育成・支援

ア　防犯ボランティア活動の活性化

(ｱ)　結成促進と支援活動

防犯ボランティア団体の結成を促進するとともに、交流会等を推進し、体験発表、意見交換等により活動の活性化を図る。

また、ボランティア活動に必要な活動マニュアル、装備品、グッズ等を購入配付するなどにより活動を支援する。

(ｲ) 地区防犯協会体制の強化

専従職員の未配置地区協会に対して職員の雇用を働き掛けるなど、地区防犯協会の活動基盤の強化を図るとともに、職員に対する研修会を開催し、活動の性化を図る。

イ 地区防犯協会女性部の結成促進と活性化

地区女性部の結成を促進して組織の拡大を図るとともに、定期的に研修会を開催し、活動の活性化を図る。

(5) 表彰活動

ア 県表彰

地域安全活動に従事し功労のあった個人、団体や防犯ポスターコンクール優秀作品、地域安全マップコンクール優秀作品の作成者を表彰する。

イ 全国表彰、管区表彰の上申

模範的な地域安全活動をしている団体及び個人に対する表彰を、全国防犯協会連合会及び関東防犯協会連絡協議会に上申する。

2 自転車等防犯登録事業

(1) 自転車等盗難被害防止対策の推進

依然として多発傾向にある自転車やオートバイの盗難被害防止のため、ポスター、チラシ等を作成配布するなど防犯広報啓発活動を推進するとともに、自転車防犯登録制度の周知徹底、防犯グッズの普及促進を図る。

(2) 自転車等防犯登録入力業務の適正推進

茨城県自転車二輪自動車商協同組合と協働して実施している自転車等（原動機付自転車を含む。）の防犯登録入力業務の適正・円滑な推進に努める。

第２ 風俗環境浄化事業

1 茨城県公安委員会からの受託事業

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、茨城県公安委員会からの委託を受け、風俗営業管理者講習を実施する。

本年度は、前年度未受講のカフェのほか、パチンコ店、ゲームセンター、マージャン屋４５２店舗の管理者を対象にして９回に分け実施する。

2 少年を取り巻く有害環境浄化活動

(1) ＳＮＳに起因する事案から、子供を守るためのフィルタリングの普及促進に関し、チラシ、ビデオ等を活用した広報啓発活動を行う。

(2) 関係機関と連携して、違法広告物、落書き等少年に有害な環境を浄化する活動を支援する。

第３　その他公益目的を達成するための事業

１　会議等の開催及び出席

(1)　理事会、評議員会の開催

通常理事会　　５月、翌年３月の２回

定時評議員会　　６月

(2)　その他

関東防犯協会連絡協議会総会　　６月２８日（金）

都道府県防犯協会専務理事等会議・風俗環境浄化事業運営管理者研修会

７月１７日（水）

全国地域安全運動中央大会　　９月２６日（木）

２　情報公開

- 協会のホームページを常にリニューアルし、関連情報を積極的に掲載提供する。
  （アドレス　https://ibohan. jimdofree. com）
- 協会の役員、事業、予算等を公益法人共同サイトで公開する。
  （アドレス　https://www. disclo-koeki. org/03a/00565/index. html ）

令和6年度正味財産増減予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増減	備考
Ⅰ．一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	190,000	190,000	0	
基本財産受取利息	190,000	190,000	0	
特定資産運用益	1,000	1,000	0	
特定資産受取利息	1,000	1,000	0	
受取会費	10,852,000	10,432,000	420,000	
正会員受取会費	5,722,000	5,722,000	0	
賛助会員受取会費	5,130,000	4,710,000	420,000	
事業収益	18,815,000	20,065,000	△ 1,250,000	
自転車等防犯登録事業収益	14,000,000	15,200,000	△ 1,200,000	
防犯器具等斡旋事業収益	4,000,000	3,700,000	300,000	
防犯優良賃貸集合住宅認定事業収入	15,000	15,000	0	
管理者講習委託費収益	800,000	1,150,000	△ 350,000	
雑収益	0	0	0	
受取利息	0	0	0	
経常収益計	29,858,000	30,688,000	△ 830,000	
(2)経常費用				
事業費	29,435,314	30,368,601	△ 933,287	
役員報酬	4,691,000	4,651,000	40,000	
給与手当	7,051,000	7,033,000	18,000	
臨時雇賃金	4,514,000	4,750,000	△ 236,000	
退職給付費用	515,570	437,100	78,470	
法定福利費	2,494,000	2,625,000	△ 131,000	
福利厚生費	92,700	92,800	△ 100	
旅費交通費	352,300	259,800	92,500	
通信運搬費	311,750	364,800	△ 53,050	
防犯器具等斡旋事業原価	2,700,000	3,150,000	△ 450,000	
消耗品費	106,300	126,400	△ 20,100	
印刷製本費	810,000	1,021,000	△ 211,000	
車両維持費	259,600	102,100	157,500	
燃料費	64,900	37,200	27,700	
光熱水料費	139,000	111,400	27,600	
地代家賃	556,200	556,800	△ 600	
減価償却費	1,416,094	1,482,401	△ 66,307	
保険料	15,000	14,000	1,000	
諸謝金	200,000	180,000	20,000	
租税公課	940,000	940,000	0	
支払助成金	50,000	250,000	△ 200,000	
委託費	533,000	533,600	△ 600	
会場費	170,000	310,000	△ 140,000	
研修費	375,000	150,000	225,000	
広告宣伝費	1,050,000	1,153,000	△ 103,000	

科　　目	予算額	前年度予算額	増減	備考
支払手数料	18,600	27,900	△ 9,300	
雑費	9,300	9,300	0	
管理費	1,807,780	1,813,485	△ 5,705	
役員報酬	430,000	449,000	△ 19,000	
給与手当	531,000	509,000	22,000	
退職給付費用	43,430	32,900	10,530	
法定福利費	153,000	154,000	△ 1,000	
福利厚生費	7,300	7,200	100	
旅費交通費	27,700	20,200	7,500	
通信運搬費	18,250	25,200	△ 6,950	
消耗品費	3,700	3,600	100	
印刷製本費	250,000	280,000	△ 30,000	
車両維持費	20,400	7,900	12,500	
燃料費	5,100	2,800	2,300	
光熱水料費	11,000	8,600	2,400	
地代家賃	43,800	43,200	600	
減価償却費	0	11,685	△ 11,685	
租税公課	0	0	0	
支払負担金	194,000	194,000	0	
委託費	42,000	41,400	600	
交際費	10,000	10,000	0	
会議費	15,000	10,000	5,000	
支払手数料	1,400	2,100	△ 700	
雑費	700	700	0	
経常費用計	31,243,094	32,182,086	△ 938,992	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,385,094	△ 1,494,086	108,992	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,385,094	△ 1,494,086	108,992	
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常収益計	0	0	0	
(2)経常外費用				
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
経常費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,385,094	△ 1,494,086	108,992	
一般正味財産期首残高	8,113,073	8,552,340	△ 439,267	
一般正味財産期末残高	6,727,979	7,058,254	△ 330,275	
Ⅱ. 指定正味財産増減の部				
指定正味財産期首残高	147,768,251	147,768,251	0	
指定正味財産期末残高	147,768,251	147,768,251	0	
Ⅲ. 正味財産期末残高	154,496,230	154,826,505	△ 330,275	